

公立大学法人九州歯科大学 令和3年度計画

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 患者中心の全人的歯科医療を提供する能力や地域住民に対して十分な保健医療福祉活動ができる能力を備え、地域歯科医療の最前線で活躍する歯科医療人を育成する。 イ 大学院課程 独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、歯学の教育、研究、診療の分野で指導的役割を担い、歯科医学・医療の発展に寄与する人材を育成する。 (2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。 (3) 意欲ある学生の確保 明確な入学受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。 (4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。 また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	---

中期計画		令和3年度計画		ウエイト	通し番号
項目	実施事項				
<p>1-ア 地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成</p> <p>文部科学省が推進する「高大接続改革」に適切に対応するとともに、アウトカム基盤型教育を構築し、全人的歯科医療人育成を充実させて、地域の歯科保健医療に貢献する実践的歯科医療人教育を推進する。</p>	<p>1 【高大接続改革を踏まえた入学試験制度の見直し及び初年次教育の充実と検証】</p> <p>①平成32年度の全国的な入学試験システムの変更に適切に対応し、アドミッションポリシーに準じて優秀な人材を確保する。 ②新たな入学試験制度のもとでの新生生の適性を分析し、初年次教育の充実を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・初年次学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)</p>	<p>1 【高大接続改革を踏まえた入学試験制度の見直し及び初年次教育の充実と検証】</p> <p>○昨年度の全国的な入学試験システム変更に伴い改編した入学試験制度を検証し、入学者の変化を分析する。 ○新たなシラバスのもと、新生生に適合した学修プログラムを実施する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・初年次学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)</p>	1	1	
	<p>2 【モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた知識・技術・情意教育の充実と検証】</p> <p>①平成28年度改定版「モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムを実施し、教育成果を検証する。(歯学科) ②歯学科及び口腔保健学科の教育をディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの視点で再編し、ともに特色ある歯学教育を展開する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)</p>	<p>1 【歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた知識・技術・情意教育の充実と検証】</p> <p>○昨年度、平成28年度改訂版「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」に対応するために一部改編した教育プログラムの実施下での成績を分析して改善を図る。(歯学科) ○昨年度全面改訂したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づきカリキュラムマップの再編を行い、学生のアウトカムの検証を開始する。(歯学科・口腔保健学科) ・デジタル歯科シミュレーターを活用した学部実習生(歯学科5年次生、6年次生)に対して、スキルアッププログラムのもと実習を展開する。(歯学科)</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)</p>	1	2	
	<p>3 【アウトカム基盤型教育のもとでの厳格な評価の実施】</p> <p>①平成30年度に作成するアウトカム基盤教育体系における成績評価基準を公表する。 ②明確な評価基準に基づき、厳正な評価を行い、優秀な歯科医療人を育成する。</p>	<p>1 【アウトカム基盤型教育のもとでの厳格な評価の実施】</p> <p>○シラバスに明記されているアウトカム基盤型教育体系において、新たな成績評価方法(ルーブリック)を適用する。 ○アウトカム基盤型教育体系に準じた臨床実習の適正を検証し、改善を図る。 ・スチューデント・デンティスト(SD)制度の公的化に適合する新たな教育システムを実践する。 ・歯学科6年次生を対象とする客観的臨床技能評価法に、デジタル歯科シミュレーターの導入の可能性について引き続き検討する。</p>	2	3	
	<p>4 【教育の成果・効果の検証】</p> <p>①歯学科は共用試験(CBTおよびOSCE)を活用して成果・効果を検証する。 ②口腔保健学科は就職動向を分析し、成果・効果を検証する。 ③両学科ともに、歯科医学教育センター及びIR室を活用して在学中の成績全般を管理分析し、高い国家試験合格率を維持する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)共用試験(CBTおよびOSCE) : 100% ・歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100) : 合格率70%以上 ・(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率 : 100%</p>	<p>1 【教育の成果・効果の検証】</p> <p>○歯学科は共用試験の成績結果の平均が低下している状況について学部教授会にて十分な検証を行い、カリキュラム及び教育手法をすみやかに改善する。 ○口腔保健学科は就職動向を就職支援会議にて検証し、キャリア支援活動の改善を図る。 ○両学科ともに定期試験等の分析を継続して行い、シラバスに基づいて全ての学年において成績不良者に対する修学指導・支援プログラムを構築する。 ・国家試験担当学長のもと、前年度の国家試験結果を検証し、歯科医師ならびに歯科衛生士の国家試験の高い合格率の維持に向けて、さらなる改善を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)共用試験(CBTおよびOSCE) : 100% ・歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100) : 合格率70%以上 ・(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率 : 100%</p>	2	4	

<p>1-イ 特色ある大学院教育による優れた歯科医療人の育成</p> <p>全てのライフステージにおいて、国民の健康維持に資するという観点からの研究を展開するなかで、歯科保健医療においてフロントランナーとして活躍できる人材を育成する。</p>	<p>1 【歯科保健医療・歯科医学研究を通じて社会に貢献する人材の選抜方法の確立】</p> <p>①アドミッションポリシーの視点に立ち、大学院修士課程及び博士課程の入学試験システムを見直し、目的にかなう人材を確保する。</p>	<p>1 【歯科保健医療・歯科医学研究を通じて社会に貢献する人材の選抜方法の確立】</p> <p>○新たなアドミッションポリシーのもと、大学院修士課程及び博士課程の入学試験システムを見直し、より厳正な評価・選抜を行う。 ○大学院への入学および学生生活に関連する文書の完全英語化を目指し、海外からの大学院入学生がより受験しやすい環境を整える。 ○外国人留学生に対するアンケートに基づき、COVID-19渦中における本学の留学生のサポート体制の検証・改善を図る。</p>	1	5
	<p>2 【大学院教育の検証と適正な運用】</p> <p>①大学院教育カリキュラムを検証し、歯学科と口腔保健学科の大学院教育の連携を深める等、口腔保健医療におけるフロントランナー育成に向けて、体系的な教育プログラムを構築する。 ②EBM教育を充実させ、自ら課題を解決することができる歯科医療人を育成する。 ③カリキュラムポリシーのもとで、適正な大学院教育を展開する。</p>	<p>1 【大学院教育の検証と適正な運用】</p> <p>○新たなカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき大学院においても、アウトカム基盤型教育化を推進する。加えて、コンピテンシー(領域)のもと、適正な大学院教育の実施に向け、シラバス及び各種規則などを見直す。 ○EBM教育科目の実施状況を検証し、適正な運用に向け改善を図る。 ○英語での講義・実習の実施状況の調査結果に基づき改善を図る。</p>	1	6
	<p>3 【厳格な評価及び適正な学位授与の実施】</p> <p>①開講科目の評価方法を検証し、ディプロマポリシーの観点から見直しを図る。 ②学位授与の基準を検証し、適正な学位(修士・博士)の授与体制を確立する。</p>	<p>1 【厳格な評価及び適正な学位授与の実施】</p> <p>○新たに策定した研究成果報告書・報告会のルーブリック評価方法を実施し、検証する。 ○新たなディプロマポリシーの視点に立ち、開講科目の評価方法において、ルーブリックの適用範囲拡大を推進する。 ○学位授与については引き続き、学位授与規程・規則に準じた運営が適正になされているか確認する。</p>	1	7
<p>2 教職員の教育力向上</p> <p>これまでの自己評価・学生及び同僚等による評価を検証し、教員の評価システムを充実させ、より良質な評価組織体制を確立する。</p>	<p>1 【FDによる教育能力向上】</p> <p>①学部および大学院教育への多様な教育方法導入に向けて、FD活動を充実させるとともに効果を検証する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの参加率 : 95%以上 ・アンケート調査 : 平均4点以上(満点5) ・学生による授業評価 : 評価4以上(満点5)</p>	<p>1 【FDによる教育能力向上】</p> <p>○副学長の下に設置したFD部会を中心に行ってきたFD活動の効果の検証結果を踏まえ、改善策を検討する。 ・教職員の意識啓発のための講演会やワークショップを年間10回行う。 ・教員に対するアンケート結果等を分析し、行動変容という視点で検証を取りまとめる。 ・受講者の研修効果を検証するため、事後アンケートを行い、FD部会で集計・評価を行う。あわせて、研修効果に係る評価指標を検討する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの参加率 : 95%以上 ・アンケート調査 : 平均4点以上(満点5) ・学生による授業評価 : 評価4以上(満点5)</p>	1	8
	<p>2 【教育力向上に資する評価システムの開発】</p> <p>①ラーニング・コモンズを充実させ、さらなる教育力向上を図る。 ②これまでの個人業績評価を検証し、より効果的な教育評価システムの開発や教員へのフィードバックなど運用面で改善を図る。</p>	<p>1 【教育力向上に資する評価システムの開発】</p> <p>○学習環境の整備を行うとともに、整備した環境を活用した教育方法の展開及び検証を行う。 ・COVID-19渦中の講堂1階のラーニングコモンズ(ラーニングコモンズカフェ)ならびに図書館のラーニングコモンズスペースを活用した教育方法を新たな生活様式及び3密回避という視点で見直す。 ・教育に対して、一方向型の座学教育から感染対策をとりながらのグループ学習への変換などを展開するにあたりCOVID-19感染予防対策の視点で十分な注意を払う。 ・図書館に購入した解剖学の教材に次いで、学生がいつでもどこでも教材を見て学習および実習をすることができる環境を充実させ、教員がその教育素材を活用する手法を習熟することを以て教育力の向上を図る。 ○個人業績評価の検証を踏まえ、より効果的な教育評価システムの実行プランを提言する。 ・昨年度の自己点検・評価は、内部質保証委員会により問題点を抽出し、教員の教育力向上のために更に継続して適切なフィードバックの強化を図る。</p>	1	9

<p>3 意欲のある優秀な人材の確保</p> <p>高大接続改革の根幹である「学力の三要素」を適正に評価し、歯科保健医療活動を通じて、社会に貢献する素養を有する人材を確保する。</p>	1	<p>【アドミッションポリシーの視点に立った入学選抜試験の実施と検証】</p> <p>①アドミッションポリシーに適合した入学試験方法の実施に向けて改善を図る。 ②入学試験のデータと入学後の成績を組織的に分析する。</p>	1	<p>【アドミッションポリシーの視点に立った入学選抜試験の実施と検証】</p> <p>○高大接続改革のもと進められてきた入試改革をアドミッションポリシーの視点で分析し、次回の入試改善に向けて改善策を検討する。 ・令和3年度入試期間中のCOVID-19による影響を入試委員会で総括し、今後の感染症対策に向けて一定の見解を取りまとめる。 ○入試委員会で決定した新たな募集要項に従い、学部入試委員会及び学部教授会において、規則・内規等を内部質保証という視点で自己点検する。 ・学科単位で入学試験のデータと入学後の成績の分析を行い、学部入試委員会における入試試験システムの検証に反映させる。</p>	1	10
	2	<p>【広報活動の実施と検証】</p> <p>①オープンキャンパス、高校訪問、大学入試説明会等のデータを分析し、実効的な活動を展開する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・オープンキャンパス参加者、高校訪問数、大学入試説明会の参加数 オープンキャンパス参加者 : 250人 高校訪問数 : 110校 大学入試説明会参加数 : 15回</p>	1	<p>【広報活動の実施と検証】</p> <p>○大学のプレゼンスを高めることを目的として開始した戦力的広報活動委員会の活動を検証し、改善策を検討する。 ・令和2年度に発行した広報誌「Platys」創刊号を検証して、発行回数を増やす。 ・令和2年度に新たに構築したWEBオープンキャンパスと高校別大学キャンパス訪問を検証する。 ・COVID-19禍における高校訪問と入試説明会を踏まえて、WEBを用いた独自の説明会の有意性を検証する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) オープンキャンパス参加者数: ・通常開催した場合: 250人以上 ・通常方法に代えて実施(感染症対策を講じた上で実施)した場合: WEBオープンキャンパス ページビュー数: 8000件 高校別大学キャンパス訪問: 1校 高校訪問数 ・通常訪問した場合: 110校 ・通常方法に代えて訪問(感染症対策を講じた上で実施)した場合: 県内40校 大学入試説明会参加数 ・通常参加した場合: 15回 ・通常参加に代えて実施(感染症対策を講じた上で実施)した場合: 10回(WEB説明会を含む) 広報誌「Platys」: 年2回の発行</p>	1	11
	3	<p>【高大連携の実施と検証】</p> <p>①質の高い模擬講義を企画運営することで高校との連携を深める。 ②北九州市内のSGH、SSHなど有力校との連携を深め、さまざまな啓発活動を展開して、高等学校の低学年から歯学教育の魅力を伝える。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・模擬講義の実施回数 : 5回(年間)</p>	1	<p>【高大連携の実施と検証】</p> <p>○明治学園高等学校におけるSGH活動および小倉高等学校のSSH活動における支援活動を積極的に展開して、両校のSGH活動、SSH活動の評価委員に参加して協力関係を強化する。 ○高校での模擬講義と入学者出身校の関連性を検証し、高大接続連携事業において大学の広報活動事業として強化を図る。 ○これからの18歳人口の減少を踏まえ、高大連携活動等を通じて、高校教諭、特に進学指導教諭との意見交換の強化策としてWEBによる全国展開を検討する。 ○高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会を引き続き開催する。 ・九州歯科大学憲章および3つのポリシーの資料を用いてアウトカム基盤型教育の特徴を説明し、歯科医療人の魅力を伝えるとともに、高等学校の現状を把握し、本学教員に周知する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・模擬講義の実施回数 : 5回(年間)</p>	1	12

<p>4-ア 学生の学修および生活支援</p> <p>歯学科・口腔保健学科の2学科体制のもと、安定した形で学生支援活動が展開されてきているが、歯学部教職員が一体となって、学生の視点に立ち、より質の高い学生支援体制を構築する。</p>	<p>1 【学習相談・助言・支援の組織的対応】</p> <p>①支援体制の拡充を図るとともに、学生相談業務内容を充実し、教職協働体制をとり、きめ細かな学生支援を実施する。 ②学年主任会議、学生対策指導会議などを通して教務活動を強化し、教職員が一体となって問題案件の解決を図る。 ③保護者に対して、学生の同意のもと成績を開示して、成績不振学生への修学指導を行う。</p>	<p>1 【学習相談・助言・支援の組織的対応】</p> <p>○学生の健康問題や悩み、また要望に対し迅速に対応する支援体制を継続するなかで、学年主任体制を強化する。 ・学生の日々の健康状態に関しては、昨年度運用開始した安否確認システムを継続して運用し、COVID-19感染対策を含め教職連携で対応する。 ・留学生の支援に関しては教職協働の組織体制をより充実させる。 ○学年主任会議ならびに学生指導対策会議で示された問題に対して、学部教授会で共有し、教職員が一体となって問題解決に当たる体制を構築し、具体的活動を開始する。 ・学年主任を中心に教員と保健師やカウンセラーとの連携を強化し、問題のある個々の学生に対して、迅速にきめ細やかな支援を行う。 ・新入生に関しては生活についての相談・助言を行う助言班活動を充実させ、学生の悩み等の早期発見や解決への助言等を行う。 ○COVID-19禍における保護者への情報提供の方法を継続し、学生の現況を保護者と共有しながら、成績不振学生に対する修学指導を強化する。</p>	1	13
	<p>2 【経済的支援の充実】</p> <p>①授業料の減免、分納制度について、学内での制度化も含めて多面的に検討する。 ②学生・大学院生に対して、奨学金や学内の臨時雇用などの情報の周知徹底を図る。 ③新たな奨学金支援体制の構築を検討する。</p>	<p>1 【経済的支援の充実】</p> <p>○COVID-19渦中に展開してきた、感染症や自然災害時における大学等における修学支援制度に関して積極的な周知活動を展開する。 ・在学生に、修学支援法に基づく授業料の減免などの修学支援を含め経済的支援制度に関して、CLG(キャンパスライフガイダンス)等で周知を図り、手続の支援を行う。 ・新入生には、入学手続きの際に事前に入学料と授業料の減免や納入猶予に関する説明文書を同封して周知を図り、手続の支援を行う。 ○経済支援制度に係る情報の収集・提供を行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学生・大学院生に継続した情報提供を行う。 ・COVID-19禍における学生への緊急経済支援制度等の募集がされた際は、速やかに学生・大学院生に情報提供を行う。 ○新たな資金源を積極的に求めるなど、新たな経済的支援策を充実させる。 ・修学支援法による支援対象外となった学生のうち、経済的に授業料の納付が困難な状況にある学生に対する本学独自の修学支援策として、新たな制度の構築を検討する。</p>	1	14
<p>4-イ キャリア支援</p> <p>平成22年度から開始したキャリア支援活動の実績を検証し、学士教育にキャリアデザイン支援の重要性が明らかとなってきたことを踏まえ、口腔保健学科のみならず歯学科も含めて歯学部全体のキャリアデザイン支援体制の構築を目指す。</p>	<p>1 【就職支援の充実】</p> <p>①歯学部の就職支援体制を強化し、歯学科及び口腔保健学科のキャリアデザインを支援する取り組みを行う。 ②口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として就労できるように幅広い就職先を開拓する。 ③学生に対し、就職情報獲得のためのセミナーを開催し、教職協働体制で就職支援を推進する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科) 歯科医師臨床研修マッチング率 : 100% ・(口腔保健学科) 就職率 : 100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査 : 良好評価60%以上</p>	<p>1 【就職支援の充実】</p> <p>○歯学科及び口腔保健学科の就職支援体制の継続的な強化を図る。 ・歯科医院だけでなく、病院、企業ならびに行政といった多様なキャリアパスに関する就職情報の提供を強化する。 ・歯学科卒業生の臨床研修プログラム終了後の進路に関して、臨床研修センターと協働して調査を行う。 ・国家試験担当副学長を軸に、国家試験不合格者に対する就職支援を組織的に展開するため、当該対象者の現況の把握を行うための体制を構築する。 ○キャリアデザインを支援する目的で行ってきた取組の検証結果およびCOVID-19収束後の社会構造変化を見据えたキャリア支援を検討する。 ・歯学科は、新たな選択科目である「社会連携キャリアデザイン」を1年次生後期から5年次前期の期間に開講し、多様なキャリアパスに結びつくインターン等の活動を支援する体制を構築する。 ・口腔保健学科は、キャリアガイダンス、就職支援面談及びセミナーの充実と合わせて、個々の就職活動の支援につながる臨地実習等の教育体制の構築を検討する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科) 歯科医師臨床研修マッチング率 : 100% ・(口腔保健学科) 就職率 : 100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査 : 良好評価60%以上</p>	1	15

小計 17 15

【ウェイト付けの理由】

「1-1-ア-3-1」 本学におけるアウトカム基盤型教育の構築のため、学習到達状況を評価するための評価基準について見直しを行い改善を図ることは、特に重要であるためこの項目にウェイト付けを行った。
 「1-1-ア-4-1」 スチューデント・デンティスト認定制度が開始され、診療参加型臨床実習に必要な知識、技能、態度を有した学生の評価を共用試験の結果を基に認定する大きな制度改正が行われたことから、教育の成果の検証は特に重要であるため、この項目にウェイト付けを行った。

中期目標 2 研究に関する目標	(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域の歯科保健医療の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。 (2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。 (3) 研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。
--------------------	--

中期計画		令和3年度計画	ウェイト	通し番号
項目	実施事項			
1 地域社会に貢献する研究の展開 九州歯科大学が口腔の総合大学として先進的な基礎研究を展開していくとともに、地方創生及び地域包括ケアシステムなど、新たな歯科保健医療活動に資する幅広い応用研究を推進する。	1 【歯科保健医療における先進的な基礎研究の推進】 ①大学の理念及び教育研究目標と合致した研究に加え、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。 ②医歯工連携を活かして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読有りのものまたは学術書掲載のもの) : 英文誌75編以上(年間)、和雑誌50編以上(年間)	1 【歯科保健医療における先進的な基礎研究の推進】 ○大学の理念及び教育研究目標に沿った研究を行い、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。 ○医歯工連携を軸にして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。 ・歯科臨床における診断・治療・予防に係る工学系の機器を開発して、臨床応用を目指す。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読有りのものまたは学術書掲載のもの) : 英文誌75編以上(年間)、和雑誌50編以上(年間)	1	16
	2 【地域包括ケアシステムに対応できる歯科保健医療体制構築に係る研究の推進】 ①医科歯科連携のもと地域包括ケアシステム構築に資する研究を展開する。	1 【地域包括ケアシステムに対応できる歯科保健医療体制構築に係る研究の推進】 ○医科歯科連携協定を活用し、北九州市内における地域包括ケアシステムに向けての研究活動を継続して強化する。 ○多職種の医療職にも注目される研究活動を展開し、福岡県の産業に貢献する研究を継続して展開する。 ・COVID-19渦中、感染予防に留意しつつ、歯科的治療や口腔のケアなどを行う歯科訪問診療による研究データの充実を図る。 ○地域住民に研究成果等を情報発信するための公開講座の開催について、COVID-19禍における実施について検討を行う。 ○地域医療調査研究センター(Dental Center for Regional Medical Survey(DREAMS))による歯周病予防と全身疾患との関連についての研究を令和3年度も引き続き実施して、研究成果を充実させる。		2
2 研究の実施体制等の充実 特色ある研究を推進していくために、教員の適正配置に努めるとともに、学外から優秀な教員を確保する。医歯工連携などの先駆的な研究プロジェクトをより推進するために、大型外部研究資金の確保に努める。あわせて、寄附講座等を設置して、社会のニーズに応える研究体制を構築する。	1 【分野連携型研究体制の構築】 ①分野を超えた研究体制のもとで外部大型研究資金を獲得する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得 : 1件(第3期中期計画期間中) ・科学研究費、受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金の件数 : 科学研究費獲得60件(年間) 科学研究費応募60件(年間) 受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金受入120件(第3期中期計画期間中)	1 【分野連携型研究体制の構築】 ○全教員が積極的に科研費等の外部研究資金獲得に向けて申請を行っているなか、研究費総獲得数等について検証し、改善を図る。 ○教員の科研費等の外部研究資金獲得の申請の現況を調査する。 ○歯科大学としての研究の特長を活かし、外部大型プロジェクト資金の獲得を目指す。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得 : 1件(第3期中期計画期間中) ・科学研究費応募数 : 60件 ・科学研究費獲得数 : 60件 ・受託研究費・共同研究費・奨学寄付金・研究助成金受入数 : 20件	1	18
	2 【外部資金を活用した研究体制の構築】 ①産学官金連携及び寄附講座設置等を通じて、社会のニーズに応える研究を展開する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・産学官金連携件数 : 1件(第3期中期計画期間中) ・寄附講座の設置 : 1件(第3期中期計画期間中)	1 【外部資金を活用した研究体制の構築】 ○新たな外部資金を獲得して、多領域の学問分野にも注目される研究活動を展開する。 ○社会のニーズにあった研究を行い産学官金連携及び寄附講座等設置を推進する。 ・地域企業の就業者を対象として、成人歯周病検診を幅広く展開するために立ち上げた地域医療調査研究センター(DREAMS)の活動を検証し、歯周病予防と全身疾患との関連にかかる研究を展開する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・産学官金連携件数 : 1件(第3期中期計画期間中) ・寄附講座の設置 : 1件(第3期中期計画期間中)		1

<p>3 研究成果の評価と国内外への発信</p> <p>歯学研究活動を充実させるために、研究成果をより適正に評価する体制を構築するとともに、国内外に成果を発信するシステムを強化する。</p>	<p>1 【個人業績評価の適正な運用及び成果公表システムの充実】</p> <p>①個人業績評価作成時に提出を求めている付属書の分析方法の開発及び活用</p>	<p>1 【個人業績評価の適正な運用及び成果公表システムの充実】</p> <p>○「個人業績評価に関する実施基準」による評価の検証を継続する。 ○自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態を踏まえ検討し、引続き評価項目等の改善を図る。業務実態を的確に把握する観点から、教員に対するアンケート調査を行う。 ○適正な運営を行うため、教員対象のFDや新規採用時等に個人業績評価の目的・方法および成果活用について周知徹底を図る。 ○教員の資質向上の観点から、再任審査基準における任期中(4年間)の最終評価結果の活用法を確定する。</p>	1	20	
	<p>2 【分野の特色を評価するシステムの構築】</p> <p>①個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発及び活用</p>	<p>1 【分野の特色を評価するシステムの構築】</p> <p>○個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発を検討する。 ・個人業績評価報告書は個人情報が多いため書面で厳格に取り扱っているが、評価対象の5領域の中で研究業績は対外的に公開されている内容が多いことから、本学ホームページの講座・分野一覧や研究者総覧等への電子データの活用に向けた運用を開始する。</p>		1	21
	<p>3 【HP等を用いた国内外への情報公開】</p> <p>①HP英語版の充実</p>	<p>1 【HP等を用いた国内外への情報公開】</p> <p>○本学の国内外の認知度の向上や優秀な人材確保等のために、HP等を用いた研究成果や重要な学術研究の成果を継続して国内外へ発信する。また、すでに締結している海外連携校等には継続してHP英語版に九州歯科大学憲章、大学の3つの基本方針(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)、本学が「科学的根拠に基づく歯科医療の実践」を重点事項に掲げていること、及び多職種連携医療活動が行える実践的歯科医療人育成の教育活動状況を掲載し、充実した情報発信を行う。臨床に関する英語版の一層の充実を図る。</p>		1	22

小計 8 7

【ウェイト付けの理由】

「2-1-2-1」地域医療調査研究センターでの研究において歯周病と全身疾患の関連について研究することにより、地域住民への歯科医療の提供における向上を図ることは公立大学法人として役割を果たす上で重要であるためこの項目にウェイト付けを行った。

中期目標 3 地域貢献及び国際交流に関する目標	(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、歯科医師や歯科衛生士等のキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。 (2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。
----------------------------	--

中期計画		令和3年度計画		ウエイト	通し番号
項目	実施事項				
1ーア 歯科保健医療を通じた地域貢献活動の充実 歯科医療を取り巻く環境の変化を勘案し、「生活の医療」という観点から、多職種と連携して地域社会に貢献する体制を構築する。	1 【全てのライフステージの住民に対する幅広い地域貢献活動の推進】 ①地域医療を担う歯科医師・歯科衛生士と協働して、より良質の歯科保健医療を展開し、地域住民の安心・安全の生活を支援する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・歯科保健医療等に関する講座の開催 : 5件(年間)	1 【全てのライフステージの住民に対する幅広い地域貢献活動の推進】 ○福岡県を対象に歯科医師、歯科衛生士を対象とした歯科保健医療等に関するリカレント講座及び講習会を開催する。 ○地域歯科医療関係者、介護医療従事者並びに地域住民に対して、「高齢者の食支援という視点に立って口腔機能低下への対応、成長期小児の「口腔機能発達不全症」などのセミナー等を開催する。 ○医科歯科連携の一環として北九州市立八幡病院と連携して「口腔育成」に関する母親相談教室を開催する。 ○口腔育成、筋機能訓練などについての市民向けの公開講座を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・歯科保健医療等に関する講座の開催 : 5件(年間)	1	23	
	2 【口腔保健・健康長寿推進センター活動の充実】 ①福岡県重点施策(平成28年度から30年度)で構築する口腔保健・健康長寿推進センターの運営システムをより充実させ、全てのライフステージにおいて、県民の健康増進に資するプロジェクトを展開し、福岡県民が健やかに生活できる社会作り貢献する。	1 【口腔保健・健康長寿推進センター活動の拡張と充実】 ○口腔保健・健康長寿推進センターのリカレント教育は北九州市から始まり、周囲の市区町村の歯科医師会との連携により、多くの受講生をもって一定の成果をあげた。引き続きリカレント教育についてはCOVID-19禍の状況も踏まえ開催について検討する。 ・COVID-19渦中、大学で構築したWeb発信システムを活用し、福岡県域への拡大について検討を開始する。	1	24	
1ーイ 地域活性化支援体制作り 地域貢献活動で得られた成果を学部・大学院・リカレント教育に反映させるとともに、2025年を目標とする地域包括ケアシステムの運用開始を見据えてon communityの視点に立った歯科医療人育成プログラムの策定について検討する。	1 【高齢者QOL支援事業展開】 ①地域社会との連携を深めていくなかで、文部科学省COCプラスプロジェクト「高齢者QOLビジネス創出(CCRC構築モデル事業)」を活用し、ふくおか版CCRC「生涯活躍のまち」構築事業を展開する。	1 【高齢者QOL支援事業展開】 ○COCプラスプロジェクトが終了となり、高齢者QOLビジネス創出事業は次なる展開が求められる。そこで既に連携協定を締結している豊前市において、歯周病検診による健康長寿延伸プロジェクトの展開に向けて活動プランを策定する。	1	25	
	2 【地域包括ケアシステムへの対応】 ①地域包括ケアシステム構築にともなう歯科医療の変化を的確に分析し、地域活性化につながる新たな地域歯科保健医療体制を構築する。	1 【地域包括ケアシステムへの対応】 ○北九州地域での地域包括ケアシステム構築のため、第2期、第3期中期計画期間中に協定を締結した機関と連携を進め、医療・介護・予防・住まい・食支援・生活支援が包括的に確保される体制の更なる充実を図る。在宅医療重症心身障害児が増加している背景を踏まえ、「小児版・地域包括ケア」の実施について更に検討する。 ○北九州地区の社会福祉施設等との連携の強化を加速し、高齢者及び小児口腔医療の質の向上を図る。 ○製鉄記念八幡病院・西野病院・新栄会病院と医療連携をより拡充・充実し、地域住民の口腔医療の質の向上の加速化を図る。北九州市立八幡病院との小児医療を中心に教育・医療連携を深め、幅広いライフステージへの対応推進の強化を行う。 ○北九州市商工会議所、西日本産業衛生会との連携を継続する。また、歯周病検診における昨年度の健診データの解析を行う。 ○障がい児や有病児に対する歯科サービスを提供するため、近隣病院と協力し、往診等も積極的に行う。	1	26	
2 歯学教育連携及び歯科保健医療支援を軸とした国際交流の推進 これまでの海外連携校12大学と締結した協定に基づき推進してきた双方向型の学生交流活動をより充実させ、東南アジア諸国に対して、大学が有する資源を活用して、さまざまな支援活動を行う。	1 【学部・大学院学生の双方向型交流活動の充実】 ①第2期中期計画期間中、タイの1大学および台湾の2大学と学部学生の短期派遣交流活動を展開しているが、今後より多くの大学との交流を推進する。大学院においては、タイから3人の私費留学生を受け入れているが、今後対象大学を増やすとともに、より充実した留学生向けの大学院教育プログラムを策定する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・受入留学生数 : 6人(第3期中期計画)	1 【学部・大学院学生の双方向型交流活動の充実】 ○留学生向けの大学院教育プログラムを策定する。 ○海外大学との学術交流を進める。 ・海外学生交流事業のプログラム内容を充実させる。今年度はCOVID-19の長期化を勘案し、海外短期派遣プログラムに代えて、WEBを用いたオンライン国際交流プログラムにて海外大学との国際交流を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・受入留学生数 : 1人	1	27	
	2 【東南アジア諸国の歯科保健医療向上支援活動の推進】 ①ミャンマー及びタイから歯科医師を受け入れ、Public Dentistとして歯科疾患予防の観点に立った歯科医師育成支援を行う。あわせて、東南アジア諸国の農村部で立ち遅れている歯科医療を支援するために歯科医療チームを編成して予防・治療活動を行う。	1 【東南アジア諸国の歯科保健医療向上支援活動の推進】 ○令和3年5月に開催予定のAsia Pacific Conference 2021において、アジアにおける歯学教育及び歯科保健活動に関する講演会を開催する。今年度は、COVID-19の長期化を見据えてWEBを用いたオンライン学会の形式で開催し、タイの連携大学との間で交流活動を行う。	1	28	

小計 6 6

【ウエイト付けの理由】

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。あわせて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p> <p>(4) 附属病院の運営 附属病院について、教育研究機能の充実・強化と医療の質の向上を図るとともに、安定的・効率的な経営に努める。</p>
--------------------------------------	---

中期計画		令和3年度計画		ウェイト	通し番号
項目	実施事項				
<p>1 教職連携体制を確立した大学運営の改善</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、適切な情報分析を行い、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、女性の登用を始めとして、多様な人材を確保・育成し、教職員の能力と業績を適正に評価するとともに、SDの充実によりプロパー職員的能力向上を図る等、教職員の資質及び意欲の向上を図り、教職連携を強化することにより大学運営の活性化を図っていく。</p>	<p>1 【教育研究組織や学内資源配分の見直し及び政策経費・新規事業経費の確保】</p> <p>①IR室等を活用するとともに、学長重点枠研究費の裁量枠化を行うなど、研究を補助する事務体制の整備を進める。 ②戦略的な大学運営を進めるための政策経費、新規事業経費を確保する。</p>	<p>1 【教育研究組織や学内資源配分の見直し及び政策経費・新規事業経費の確保】</p> <p>○教務システムに格納されている学生の履修データを整理し、学生指導、国家試験対応、入学時の種別や成績による入学後の動向を検証する。教職協働のもとで、検証データを活用し、教育体制を強化する。 ○COVID-19禍の状況を踏まえて必要経費の見直しを行い、大学の運営に必要な事業に応じた学長裁量経費の配分を行う。</p>	1	29	
	<p>2 【適正な人材の確保・育成・業績評価をもとにした教職連携体制の強化】</p> <p>①戦略的・自律的の大学運営をさらに進めるためにジェンダーフリーの考え方のもとで、専門性を有する人材を確保・育成する。 ②適正な教職員の能力評価を行った上で教職協働の視点に立った組織の見直しを進める。</p>	<p>1 【適正な人材の確保・育成・業績評価をもとにした教職連携体制の強化】</p> <p>○専門性の高い多様な人材を確保するため公募、競争試験等による教職員の採用を行う。 ・教員の採用は応募資格を定めた上で公募を行い多様な人材の確保を行う。 ・プロパー職員の採用に当たっては競争試験等により有能な人材の確保に努める。 ○大学の役職への女性の登用について検討を進める。 ○教職員の資質及び意欲の向上を図るため適正な能力評価を行う。 ・教員については個人業績評価を行いその結果を給与に反映する。 ・個人業績評価結果を用いた教員の再任審査の審査基準の見直しを進める。 ・プロパー事務職員に対する人事評価を実施する。 ・教職協働の視点に立った組織の見直しについて検討する。</p>	1	30	
	<p>3 【教職員の能力開発のためのSD推進】</p> <p>①教職員の能力開発のため、事務能力向上、社会常識向上につながるSD、医療系SD実施を推進する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・事務能力向上、社会常識向上につながるSD実施 : 1回(年間) ・医療系SD実施 : 2回(年間)</p>	<p>1 【教職員の能力開発のためのSD推進】</p> <p>○教職員の能力開発のためのSDの推進を行う。 ・学内において、職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資する研修を実施する。 ・プロパー職員の事務能力の向上を図るため、福岡県職員研修所、公立大学協会が主催する各種セミナー・研修を受講させる。 ・職員的能力向上に資するOJTの向上を目指す。 ・職員研修が受けることが可能なように、複数回実施が可能なSDがある場合は日時をずらして開催を行う。 ○医療系SDの実施を行う。 ・医療安全と感染予防に関する講習会を年に2回以上実施する。 ・法令遵守や臨床業務の効率化に関するSDを年に1回以上行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・社会常識向上につながるSD実施 : 1回(年間) ・医療系SD実施 : 2回(年間)</p>	1	31	
<p>2 教職員の能力開発推進、業務及び事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化</p> <p>業務及び事務体制を見直し、事務等の効率化・合理化を進める。</p>	<p>1 【業務の見直し、事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化】</p> <p>①プロパー職員からの管理職登用、福岡県が設立した公立大学法人とのプロパー職員人事交流派遣を検討していく等、職員の資質及び意欲を向上させる。 ②業務のアウトソーシング化の推進、発注・検収業務のシステム改善を通じて、事務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>1 【業務の見直し、事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化】</p> <p>○職員の資質・意欲の向上を図る。 ・プロパー職員からの管理職登用の時期、ポスト、登用に向けた育成方針などの検討を行う。 ・福岡県が設立した他の公立大学とのプロパー職員の人事交流については三大学連絡会議の場を通じて検討を行う。 ○大学内の事務の効率化・合理化の検討を行う。 ・大学が行う業務のうち、アウトソーシング可能な業務の検討を行う。</p>	1	32	

<p>3 学生と教職員の健康、安全なキャンパスの確保及び情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の確立</p> <p>学生及び教職員の健康に配慮し、キャンパス内の安全管理を推進するとともに、情報セキュリティ管理を始めとした危機管理体制を充実させる。</p>	<p>1 【人権尊重・法令遵守の研修の実施及び学生と教職員の健康・安全なキャンパスの確保】</p> <p>①SDを充実させ、障がい者差別の解消を推進するとともにLGBT等のマイノリティへの支援・理解を図る等、人権尊重、法令遵守の徹底を図る。 ②学生及び教職員の健康管理の充実に向けて、健康管理室を活用を促すとともに、キャンパス内の安全確保に向けて継続的な注意喚起、指導を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 2回(年間)</p>	<p>1 【人権尊重・法令遵守の研修の実施及び学生と教職員の健康・安全なキャンパスの確保】</p> <p>○人権尊重、法令遵守の理解に向けたSDの充実を図る。 ・教職員の人権意識の高揚、法令遵守に関する理解を深めることを目的としたSDを実施する。 ・人権意識の高揚を図る研修に全教職員が参加するよう研修手法等の検討を行う。 ○メンタルヘルスを含めた教職員の健康の確保を図る。 ・労働安全衛生法に規定する各種健康診断を実施し、対象者が漏れなく受診できるよう配慮する。 ・教職員を対象としたストレスチェックを年1回実施し、高ストレス者に対するフォローアップを行うとともに、集団分析結果を職場環境の改善に活用する。 ・7月から9月までの3か月間は、休暇を取得しやすい環境づくりに努め、年次休暇と夏季休暇を利用した連続休暇の取得促進を図る。あわせて、働き方改革で義務付けられている年5日の年次休暇の取得促進を図る。 ・労働基準法による時間外労働の上限を遵守し、教職員等の健康の確保や仕事と家庭生活の両立などを図っていく。 ○学生の健康管理の充実を図る。 ・教職員、保健師及びカウンセラーで構成される学生指導対策会議において情報共有を図り、連携して学生の健康指導にあたる。 ・キャンパスライフガイドスの時間を活用して、保健師やカウンセラーが健康に関する講話を行い、健康に関する知識を広め、疾病予防のための指導を行う。 ○臨床実習中の事故について、迅速な対応を図る。 ・登院する学生の名札の裏に抗体検査の結果を貼付し、針刺し事故等が起こった場合、迅速に感染予防措置が行えるようにする。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 2回(年間)</p>	1	33
	<p>2 【情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の充実】</p> <p>①学内のネットワークのアップデートを進めるとともに情報セキュリティについての啓発活動等を行いながら、情報セキュリティについて、県警等との連携を継続して行う。 ②兼任教員1名で構成されている情報処理室の運営体制の強化を図り、災害、事故、情報セキュリティを一体化した危機管理体制を確立する。</p>	<p>1 【情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の充実】</p> <p>○学内のネットワーク機器等の適正な維持・更新により、障害に強い安定的なシステムを構築する。 ○情報セキュリティについての調査、教職員向けの研修や啓発の実施及び国、設置団体、警察等関係機関との連携による情報収集によりセキュリティに関する職員の意識を高め、情報セキュリティリスクや危機管理に関する体制整備を図る。 ○情報処理室の運営に関する課題を学内組織で共有し、重点的に改善する。</p>		1

<p>4 教育機能の充実及び効率的かつ質の高い医療の提供</p> <p>附属病院について、教育機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。</p>	1	<p>【教育病院としての機能の充実】</p> <p>①臨床教育資料の収集のために電子カルテシステムを活用する。</p>	1	<p>【教育病院としての機能の充実】</p> <p>○歯学部との連携を強め、臨床教育活動をさらに充実させる。 ・臨床教育機能を向上させ、卒前・卒後教育のシームレス化に向けて、クリニカルクラークシップ開発学分野とラーニングデザイン教育推進学分野の連携を図る。 ○電子カルテシステムを活用した臨床教育資料の収集をさらに推進する。 ・視覚素材のコンテンツを収集し、教育に資するコンテンツをアーカイブ化させる。 ○学部学生教育への資料提供の簡便化をさらに推進する。 ・日常診療過程での資料の作成工程の簡便化を図り、提供システムの改善を図る。 ○全身疾患を有する患者の歯科治療の向上につながる教育を展開するために、医科との連携管理の強化を図る。 ・全身疾患のある患者の歯科治療において、医科と連携した臨床教育を充実させる。</p>	1	35
	2	<p>【地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編】</p> <p>①附属病院診療科を再編し、包括歯科診療の充実を図る。 ②デンタルチームとして多職種連携が行える体制を構築する。</p>	1	<p>【地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編】</p> <p>○包括歯科診療の完全実施と訪問診療の充実を図る。 ・患者の視点に立った、診療科再編をさらに進め、合理的な診療科体制を構築する。 ○歯科医師と歯科衛生士が一体となってオーラルヘルsteamとして多職種連携が可能な体制を充実させる。 ・医科との連携管理の強化を通じて関連職種との連携をさらに深め、高齢者のQOLにつながる訪問診療体制を構築する。 ・周術期管理センターを充実させ、受け入れ患者の増加を図る。 ・訪問診療のさらなる充実のために、歯科衛生士の活用を促進する。</p>	1	36
	3	<p>【戦略的な病院経営の展開】</p> <p>①附属病院内のカンファレンスを充実させて、高水準の歯科医療を提供する。 ②電子カルテ化により得られるデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行する。</p>	1	<p>【戦略的な病院経営の展開】</p> <p>○定着した附属病院内のカンファレンスをさらに充実させる。 ・包括歯科治療計画書の作成状況の追跡調査により、フィードバック体制を確立する。 ・カンファレンスで実施したコンテンツのアーカイブを充実させる。 ○電子カルテ化により得られたデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行する。 ・経営状況の「見える化」を深化させ、活用する。 ① ビジネスインテリジェンスツールを用いたデータ分析と結果のフィードバック体制を推進する。 ・ 定時報告を促進し、院内での会議で活用する。 ・ 保険算定漏れを防止する。 ①管理料関係の算定強化を推進する。 ②歯科衛生実地指導料の算定強化を推進する。 ③附属病院収入について、COVID-19による影響を評価する。</p>	1	37

小計 9 9

【ウエイト付けの理由】

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。 また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	--

中期計画		令和3年度計画	ウエイト	通し番号
項目	実施事項			
1 外部資金の獲得等による自己収入の増加及び資産の有効活用等による財政基盤強化 大学としての教育研究活動を活性化するために、十分な外部資金の獲得を確保するとともに、資産を有効に活用していくことにより財政基盤を強化していく。	1 【科研費等の外部資金の獲得及び学内施設・資産の効率的運用】 ① 科研費・共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部資金の獲得等により自己収入の増加を図る。 ② キャンパス内で利用されていない資産の管理・活用を行う等、学内施設・資産の効率的運用を行い、財政基盤を強化する。 ○達成目標 ・科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金の金額： 科学研究費交付額100,000千円(年間) 受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金受入額150,000千円(第3期中期計画期間中)	1 【科研費等の外部資金の獲得及び学内施設・資産の効率的運用】 ○外部資金についての情報収集及び周知等を適正に行い、大学として外部資金の獲得を目指す。 ○令和3年度においても学内施設・財産の有効活用を図るための検討を引き続き行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・科学研究費 交付額 100,000千円 ・受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金 受入額 25,000千円	1	38
2 経費節減及び業務効率化の推進 経費節減の意識改革を進めながら、外部委託等の活用により適正な予算執行及び業務の効率化を図り経費を節減していく。	1 【経費節減に関する啓発活動及び業務の効率化による経費の節減】 ① 理事長のリーダーシップのもとに、経費の節減に関して、SD・学内諸会議を通じ、教職員の意識改革を推進する。 ② 適正な予算執行方針を定め、外部委託の継続及び新たに委託可能な業務を見極めるなど、業務の効率化による経費節減を図る。	1 【経費節減に関する啓発活動及び業務の効率化による経費の節減】 ○経費節減に関する啓発活動を実施する。 ・教職員を対象とした全学説明会において、理事長が自ら大学の経営状況などを説明し、経費節減への働きかけを行う。 ・法人、大学運営及び教育研究活動全般に関し、大学執行部及び各部局間において情報共有・意見交換を行うため教職連携会議において大学の経営状況を確認し経費節減に向けた意識の共有を図る。 ○予算執行方針の策定及び経費節減の推進に向けて、学内教職員の意識の向上を図る。 ・経費節減を主眼とした予算執行計画の策定に向けた検討を行う。 ・業務の効率化や適正な人員配置による時間外勤務縮減に向けた検討を行う。	1	39
小計			2	2

【ウエイト付けの理由】

中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。
--------------------------------	--

中期計画		令和3年度計画		ウエイト	通し番号
項目	実施事項				
1 自己点検・評価の大学運営への反映 大学機関別認証評価及び福岡県公立大学法人評価委員会による大学評価等を通じて、適切な大学業務運営改革を推進する。あわせて、現在全国歯科大学・歯学部長会議主導で検討されている歯学部の大学分野別認証評価にも積極的に対応する。	1 【大学業務改善に自己評価及び第三者評価を反映させる体制の充実】 ①自己評価及び第三者評価結果を教職員に周知し、速やかな改善を図り、強みを活かし弱点を克服する体制を構築する。 ②常にPDCAサイクルを意識して業務内容を分析し、業務改善に向けて積極的な取り組みを行う。	1 【大学業務改善に自己評価及び第三者評価を反映させる体制の充実】 ○福岡県評価委員会の評価結果及び自己評価部会における評価結果を教職員に周知する。 ・福岡県評価委員会による評価結果を全学説明会で教職員に適正かつすみやかに周知する。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施し、その結果を教職員に周知する。外部からの評価を、大学の方針決定に反映させているかを、内部質保証体制における自己点検・評価の際、点検項目として確認する。その後、その過程を機関別認証評価における自己評価の根拠資料として利用できるよう整理し保存する。 ○福岡県評価委員会の評価が低かった事項について早急に改善計画を決定・実施し、実施結果を内部質保証体制のもと組織的に点検・評価し、次のサイクルの改善計画に反映させる。 ○外部の専門家の意見を取り入れるため導入する歯学分野別評価の受審に向け、令和元年度から設置している内部質保証体制について職員へ浸透することにより一層実効性を高める。	2	40	
2 全国唯一の公立歯科大学の強みを活かしたブランド戦略の展開 地域に根差し、国際社会を意識した大学運営方針(Think globally, act locally)を前面に打ち出した情報公開及び広報活動を幅広く展開する。	1 【教育・研究及び国際的歯科保健活動に関する積極的な国内外への情報発信】 ①九州歯科大学憲章のもと、大学の3つの基本方針(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)を広く発信する ②歯学教育において先駆的なアウトカム基盤型教育体系を広く学外に発信する。 ③教育・研究・臨床活動の国際展開を広く学外に発信する。 ④HPはもとより、さまざまな媒体を活用した広報活動を推進する。	1 【教育・研究及び国際的歯科保健活動に関する積極的な国内外への情報発信】 ○九州歯科大学憲章、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを海外も含めてHP等で更に広く発信の充実を図る。 ○アウトカム基盤型教育への転換による歯科医療人教育の質保証についての検証を更にすすめ、その効果を広く学外に発信する。 ○ヨーロッパ、北米及び東南アジア諸国の教育・研究・臨床活動の国際連携活動について、オンライン国際会議、HP、新聞、TV、雑誌等により広く国内外に発信する。 ○教育・研究及び国際的歯科保健活動について、HPをはじめとし、新聞、雑誌、学会、各種会議等の様々な媒体を活用して広報活動を推進する。令和2年度に作成をした大学広報誌を令和3年度以降も継続的に発行する。 ○令和5年度予定の大学HP大幅リニューアルに対応するべく、HP・大学案内さらに広報誌を用いた広報を検証し、情報を収集する。	1	41	
		小計	3	2	

【ウエイト付けの理由】
「6-1-1-1」3巡目における機関別認証評価を受審する対象の年度に当たり、自己点検評価を軸とした内部質保証体制を整備し、大学のガバナンスを更に強化する必要があることからこの項目にウエイト付けを行った。